

重層的支援体制整備事業の取組状況について

重層的支援体制整備事業について

- 社会福祉法に規定された国の事業だが、**実施を希望する市町村が手上げを行う任意事業**。
- 制度の狭間に落ちる方や複雑化・複合化した課題を持つことで取り残される方がでないよう、**市町村ごとの状況に応じた包括的な相談体制や支援体制を構築**するためのもの。
- 令和3年度に開始され、**令和4年度までに実施している市町村は全体の約8%（134市町村）**。

R5より草津市でも実施

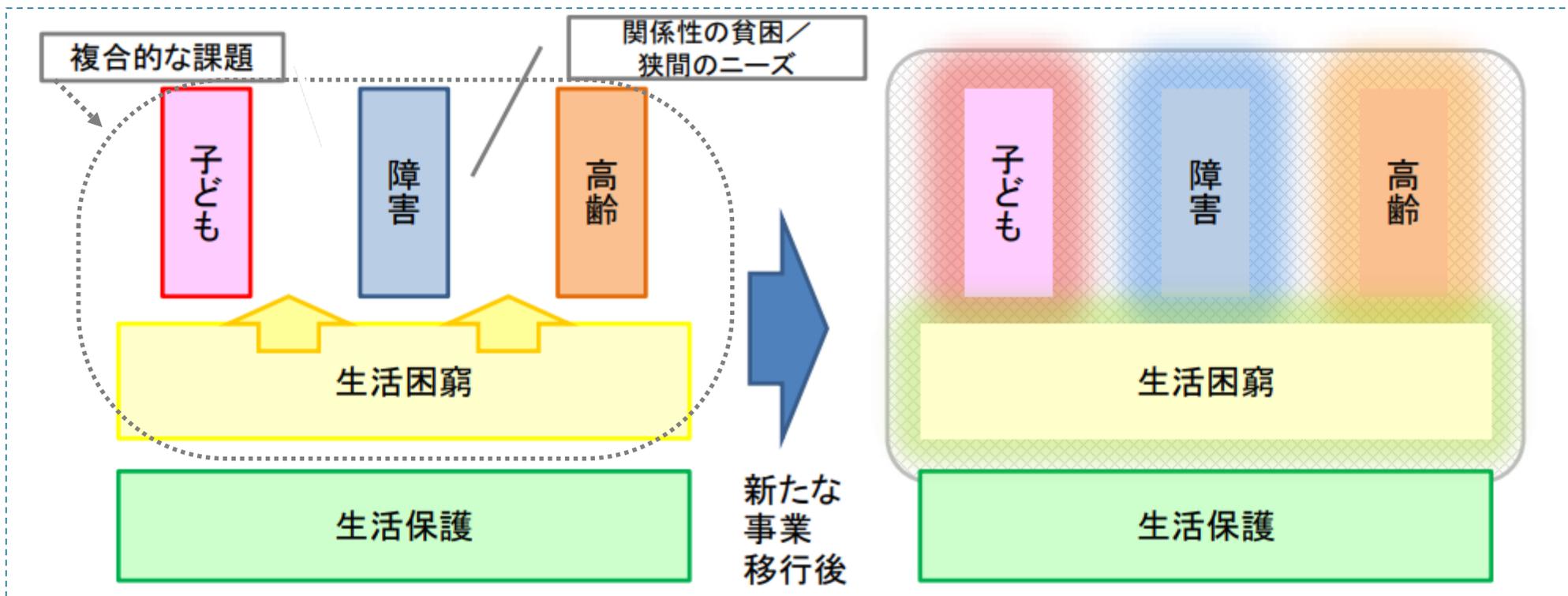
具体的な内容

- ① 相談支援（継続）
住民からの相談を断らずに受け止め、支援機関同士で連携して福祉サービス等を提供する。
 - ② 地域づくり支援（継続）
住民同士がつながる場や多様な活動が生まれやすい環境をつくる。
- 既存支援を支える新機能
- ③ 多機関協働（新規）
複雑化・複合化した課題を抱え、**支援機関同士で連携してもどう支援していいか悩ましいケース**について、支援機関の支援者として**専門職が中心となってケース全体の支援の方向性を調整**する。
 - ④ 参加支援（新規）
一般的な就労以外の**多様な活躍の場を地域資源の中から開拓**するとともに、社会参加に不安を抱える方の個々のニーズを踏まえ、**その方にあつた活躍の場とのマッチング**を行う。
 - ⑤ アウトリーチ（新規）
相談窓口に繋がらないなど、何らかの理由で**支援が届いていない方**と積極的に繋がり、継続的に関わることで**信頼関係を構築し、その方にとって必要な支援**に結び付ける。



なにかが大きく変わるわけではありません。

既存の支援関係機関を活かしながら重層的支援体制整備事業を活用することにより、継続的な伴走支援に必要な「多機関協働」「アウトリーチ等の継続的支援」「参加支援」の機能を強化したいと考えています。

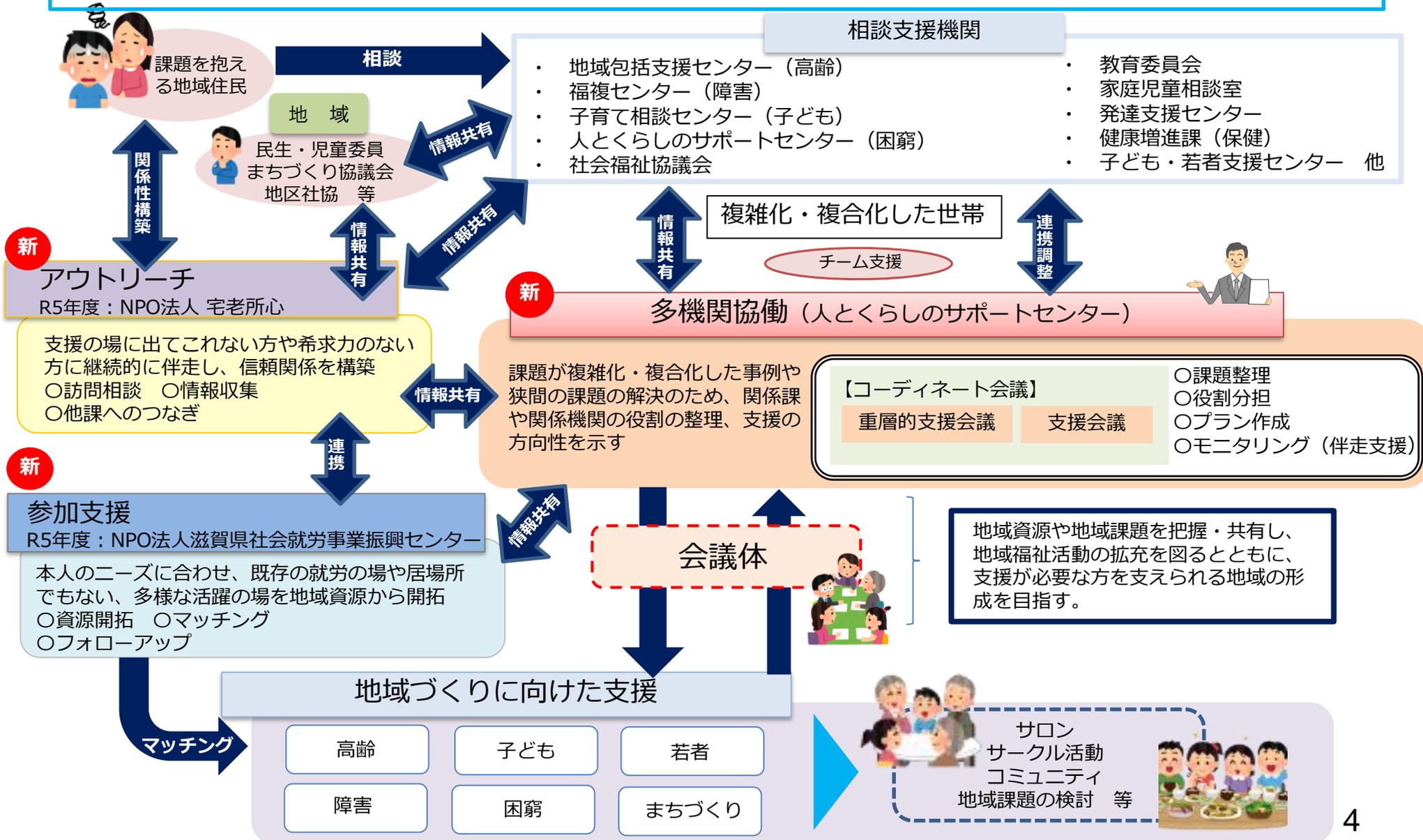


多機関協働の実施・継続により、各分野・専門職の対応力が高まり、それぞれの守備範囲が拡大していく

- 誰しものが落ちてしまわない受け皿を作ります
- 支援関係機関同士の連携を円滑にします
- 出口支援を増やします
- 包括的な体制整備のしくみへつなげます

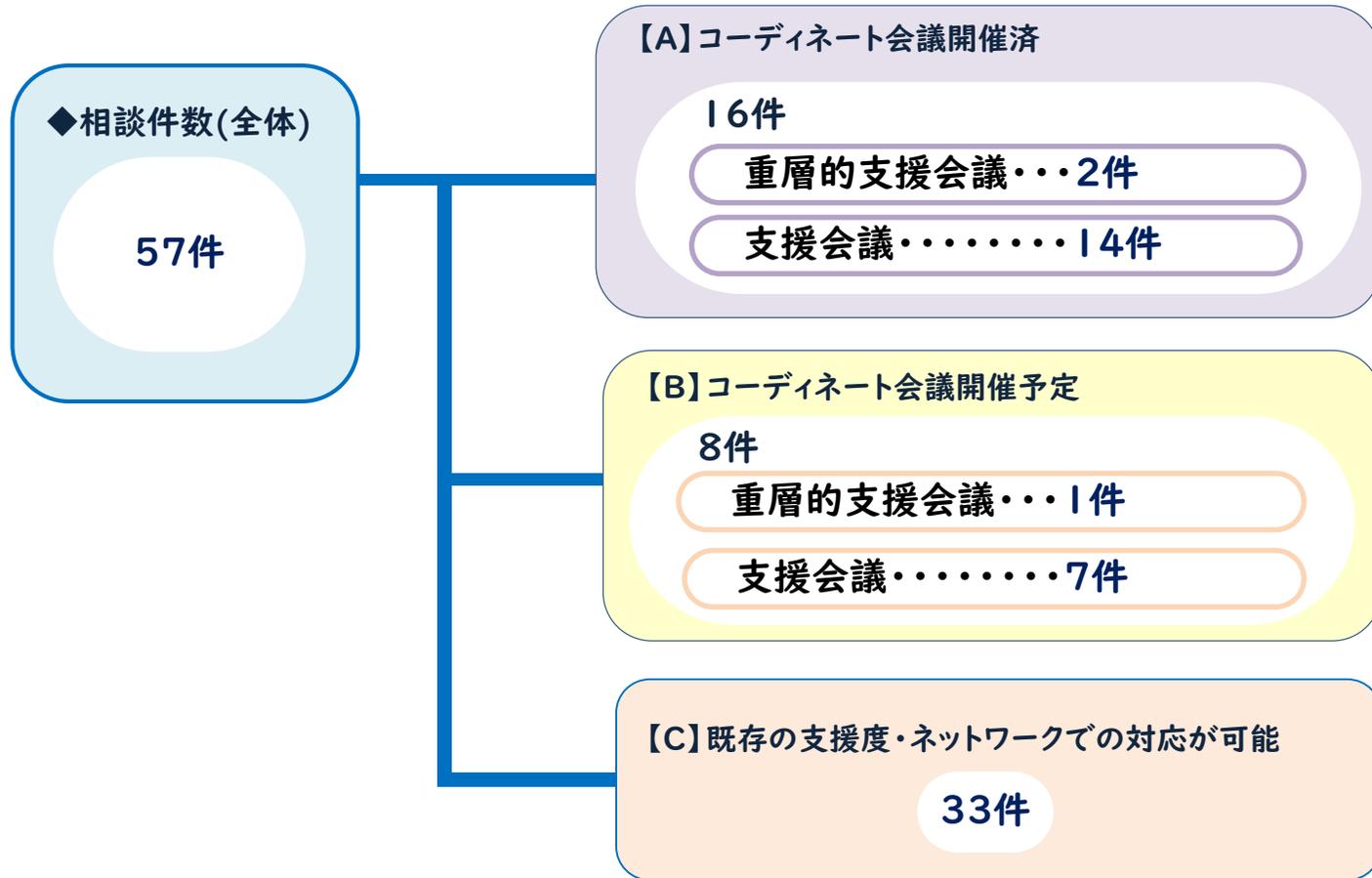
草津市重層的支援体制整備事業

複雑化・複合化したケースに対し、多機関協働として人とくらしのサポートセンターが総合調整役となり、関係課・関係機関で支援チームを構成し、それぞれの役割分担や支援の方向性を検討して支援を行う。また、長期的な寄り添いによる自ら支援につながる人が関係性の構築（アウトリーチ）や就労まで行けない方のニーズに合わせた社会参加の場の拡充を一体的に実施する。



多機関協働への相談件数

支援機関から多機関協働事業協働に寄せられた相談件数と重層的支援会議・支援会議の開催数は以下のとおりです。(R6.2末時点)



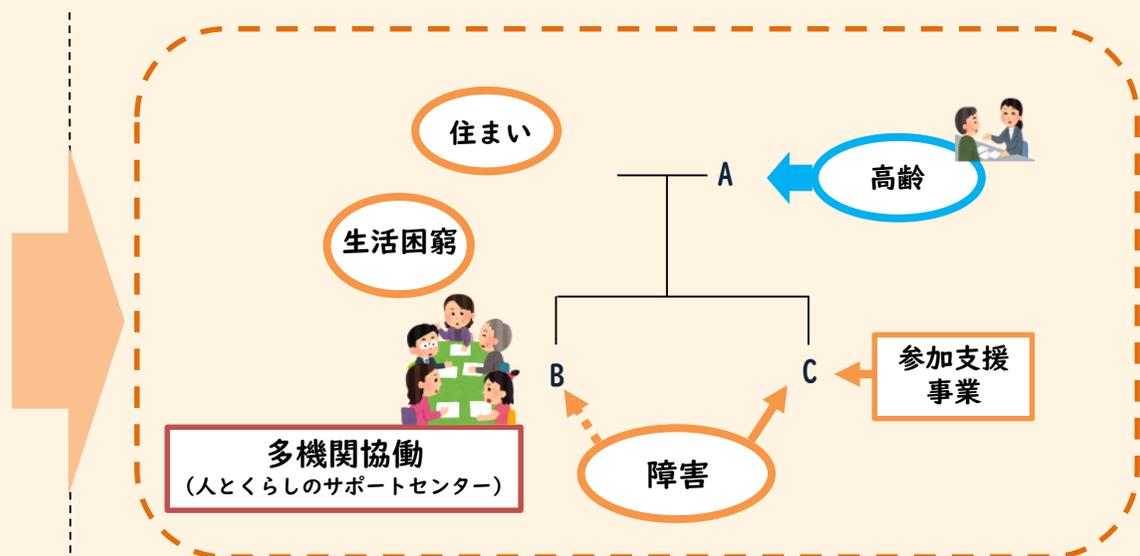
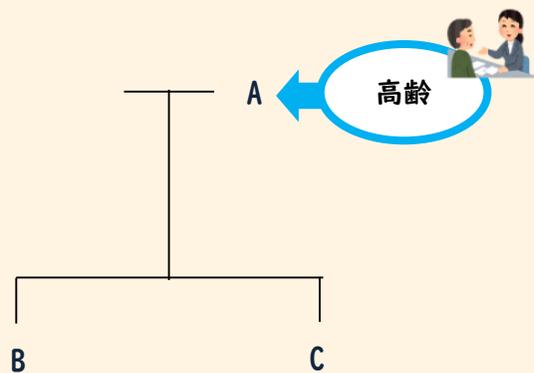
事例ケース①

【つなぎ元】地域包括支援センター

【世帯の概要】知的障害がある高齢者と知的障害がある子2人の世帯。世帯員それぞれが金銭管理をしているが、生活環境の悪化や住まいの課題について見通しをもった対応ができていない。 <※世帯情報は一部加工しています>

既存分野
からの支援

新たな
支援・機能



過去に、BやCに対する障害分野の支援介入があったが、継続支援につながっていない。

- 世帯全体としての収支管理ができておらず、将来的な見通しを持った金銭管理が必要。
- 住居の老朽化や破損などにより住まい（生活環境）の課題が顕在化しているが、今後の居所や家計からの捻出、改善に向けた決定をする人がいない。
- 各世帯員の生活の実態や意向が不明で、必要な支援を受けていない。

コーディネート会議（支援会議）の開催および伴走支援

- 世帯の情報や課題を整理し、新たな支援機関を交えて検討
- 世帯の支援チームをつくり、支援の方向性のもと役割分担を調整

- 世帯員の生活実態を確認しながら支援者間で共有のうえ、意思決定支援を行う。（生活状況、お金の流れや使い道、草刈りや家の管理・住み替えの検討等）
- Cへのアプローチを通じて、障害があるB自身の想いを確認する。

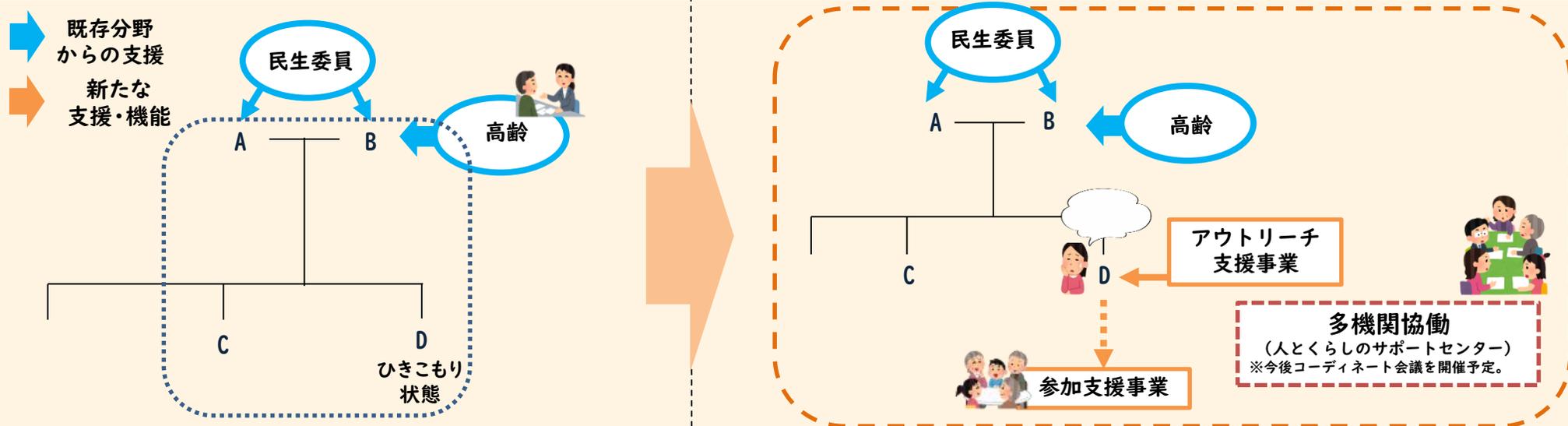
☞ チームとして世帯への支援介入。

【意思決定支援 × 権利擁護 × 家計管理 × 住まい × 社会参加】

事例ケース②

【つなぎ元】地域包括支援センター

【世帯の概要】 本人 (D30代) と高齢者の両親等の4人世帯。家族は、本人のひきこもり状態が長年続いていることを心配しているが、援助希求力が乏しく、相談・支援につながっていない。 <※世帯情報は一部加工しています>



援助希求が乏しい世帯へ支援を行う体制が不十分。

- 民生委員による高齢者への訪問時に、ひきこもり状態の子について心配との話を聞きとった。
→相談窓口の情報提供をするが、家族からの相談にはつながらなかった。
- 高齢者の親 (B) も体調不良が続き、支援者からの訪問介入を約束しても、予定通り訪問できない状態が続いていた。

既存の支援に加えて、アウトリーチ支援による介入を開始

➢ 潜在的に困っている、なかなか支援につながりにくい状況のため、継続的に関わり信頼関係の構築を図る支援

- 地域包括支援センターからのつなぎで家族訪問を行い、本人と会う前の情報収集や支援介入の切り口を調整。
- 本人との関係性構築に向けた働きかけとして、定期的に訪問実施。本人の意向や想いを聞きとりながら、困りごとや興味・関心に合わせて関わりはじめていく。
- ☞ 本人との関わりを深めながら、参加支援事業の活用も視野に適切な支援や社会参加 (居場所・就労等) へつながるよう支援介入。
【ひきこもり支援 × 信頼関係の構築 × 社会参加】

他支援機関からの声・今後の課題



これまで支援機関同士で電話連絡では連携をとっていたが、コーディネート会議が開催されたことで、情報を集約しやすかった。世帯情報について共有・整理できた。



高齢者(本人)の支援として訪問した際に、他の世帯員(子)について気になっていたものの、相談先が分からずどうしたら良いか悩んでいたが、多機関協働事業(コーディネーター)に相談し、支援者へつながって良かった。

ひきこもりケースについて、アウトリーチ支援で入ってもらっているけど、本人につながるのってやっぱり難しいな・・・



各支援機関の課題

- ・支援関係機関同士で縦割りになりがち。
- ・専門分野のみの視点で支援を行っていた。

多機関協働事業の課題

- ・多機関協働事業の意義やコーディネート会議の役割・効果について、庁内外の認識が十分でない。
- ・事例について、地域課題の検討や予防的な支援を含めた介入等のノウハウの積み上げには至っていない。

課題への対応

- ▶ 各支援機関が臨機応変に縦割りの壁を低くし、世帯支援の意識やスキルを高めていく必要があります。

課題への対応

- ▶ 支援者支援として、関係課・関係機関との連携を行いながら、コーディネート会議でのケースの蓄積を通し、支援介入やノウハウを積み上げることが必要です。

～重層的支援体制整備事業として～

- 各分野・専門職の対応力が高まり、それぞれの守備範囲の拡大へ
- 支援関係機関同士の連携が円滑にでき、相談支援体制の充実へ
- ノウハウの積み上げによって、支援者間で地域課題の検討や地域資源の活用ができる体制づくりへ

▶ 今までの体制では支援が行き届いていなかった人を拾い上げられる支援体制へと整えていきます。